

水防に関する連絡事項について

国土交通省 関東地方整備局
利根川上流河川事務所
平成27年12月

水防法改正を巡る今後の動き

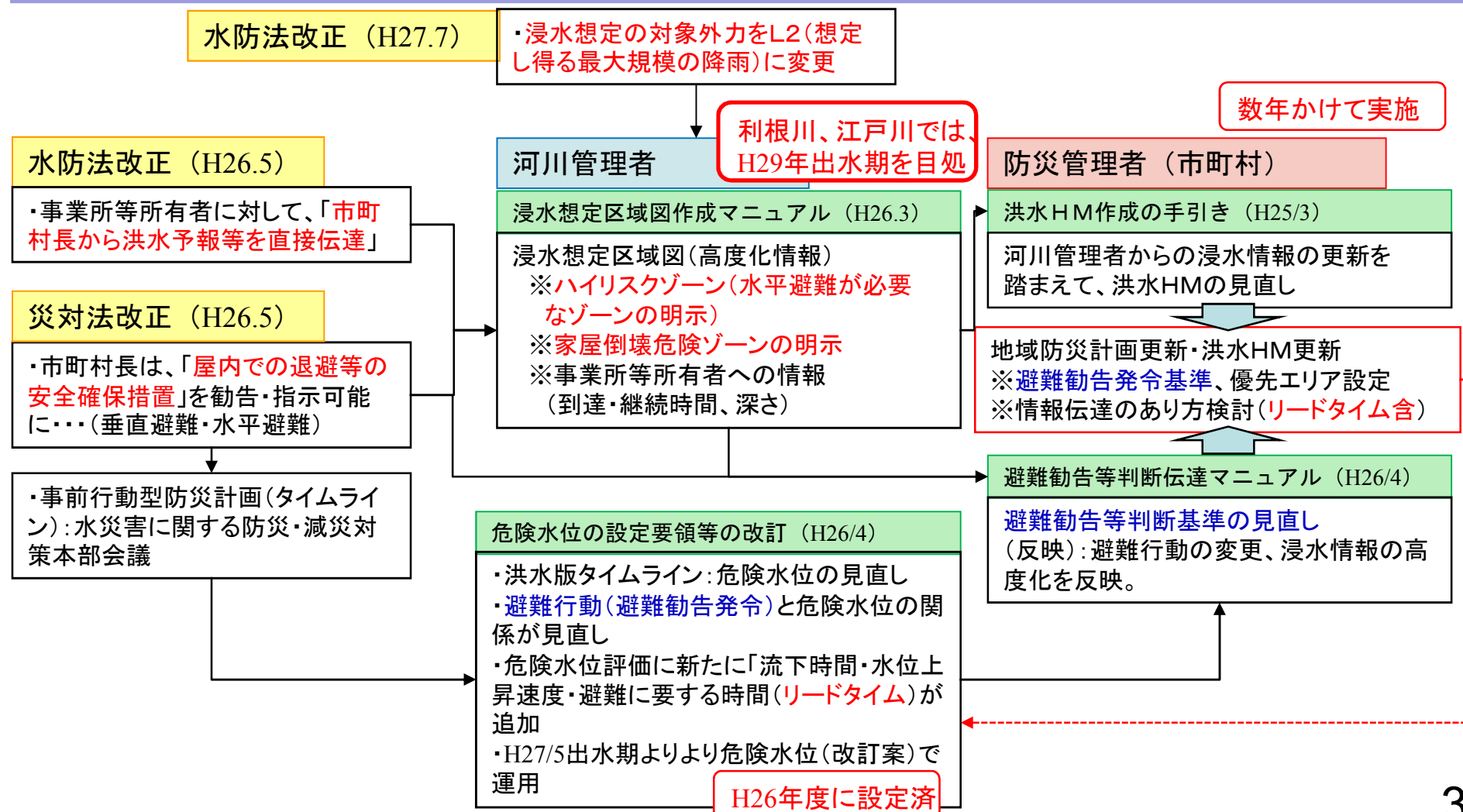
近年の豪雨災害の激甚化を受け、平成25年から平成27年にかけて、防災に関する法律が一部改正されています。これらの法令を受けた新たな防災スキームへの対応は、河川管理者と防災管理者である市町村が協働して、数年かけて実施していく必要があります。

※赤字：法令の一部改正、黒字：関連する事務連絡・マニュアル（時系列順）

- ・「洪水ハザードマップ作成の手引き」の改定について H25. 3. 29 河川環境課
- ・「水防法の改正」H25.6改正
- ・「災害対策基本法の改正」 H25.6改正
- ・「浸水想定区域図作成マニュアル(改訂版)」 H26. 3. 31
- ・内閣府：「避難勧告などの判断・伝達マニュアル作成ガイドライン(案)」H26／4
- ・「危険水位及び氾濫危険水位等の設定要領」 H26. 4. 8 河川環境課長通知
- ・「漏水等に関する監視の強化について」 H26.6.16 水防企画室長通知
- ・「水災害に関する防災・減災対策本部会議」 H26. 1. 26～現在も継続中
- ・「気候変動に適応した治水対策検討小委員会」
H26. 1. 20(再開：第11回)～現在も継続中
- ・「河川管理者のための浸透・侵食に関する重点監視の手引き(案)」H27. 2
- ・「水防法・下水道法の改正」H27. 7改正

浸水想定区域図の見直しについて

利根川上流河川事務所では、洪水ハザードマップの元なる「**浸水想定区域図**」の見直しを行っています。
 現在の浸水想定区域は、改修計画の基本となる概ね200年又は100年に一度に発生する洪水を対象として作成されていますが見直し後は、**想定し得る最大規模の降雨(L2)**を外力に変更すること、**洪水流により家屋が倒壊する可能性がある区域を明示**する予定です。(平成29年度出水期を目処に検討中)
 防災管理者である市町村は、「**浸水想定区域図(改訂版)**」による新たなリスク情報と災対法により新たに位置づけられた**垂直避難**による**避難行動**を勘案し、避難勧告発令基準や地域防災計画・洪水ハザードマップの再検討が必要となります。



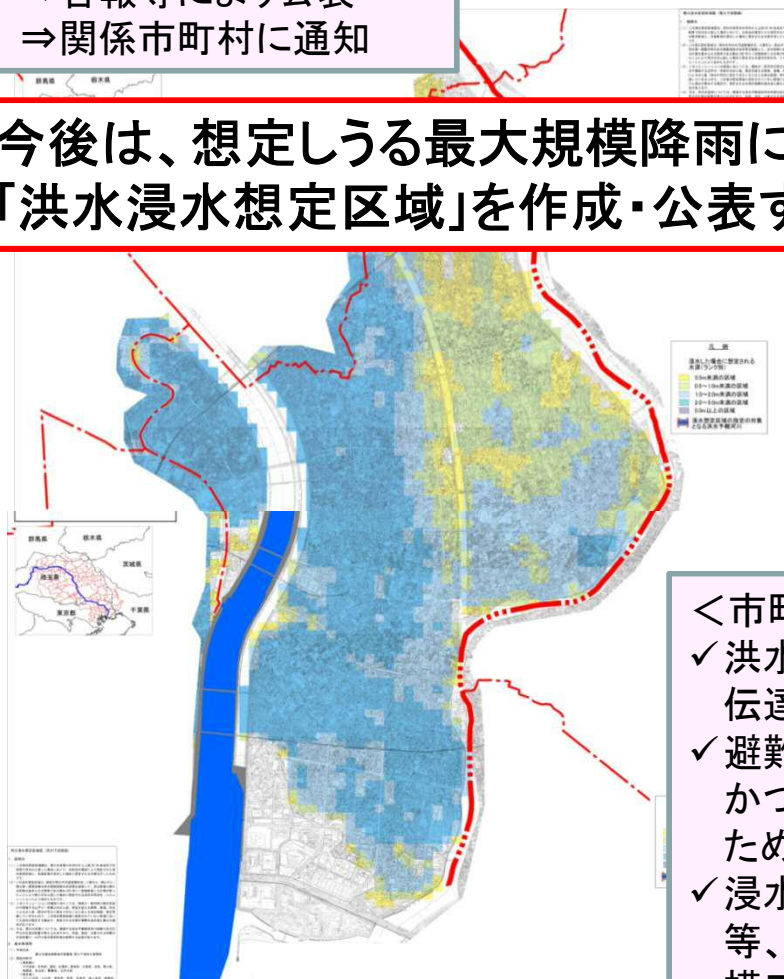
浸水想定区域図とハザードマップ

＜荒川浸水想定区域図(国交省作成)＞

＜浸水想定区域の指定＞

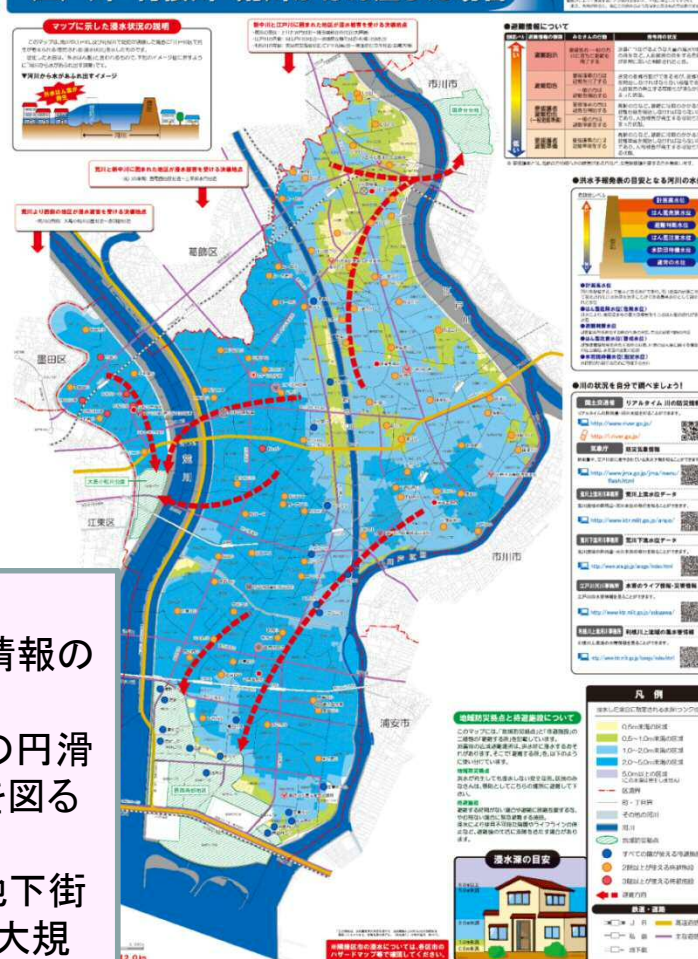
- ✓ 浸水が想定される区域及びその水深
- ⇒ 官報等により公表
- ⇒ 関係市町村に通知

今後は、想定しうる最大規模降雨について「洪水浸水想定区域」を作成・公表する



＜洪水ハザードマップ(江戸川区作成)＞

江戸川・利根川・荒川がはん濫した場合



＜市町村地域防災計画＞

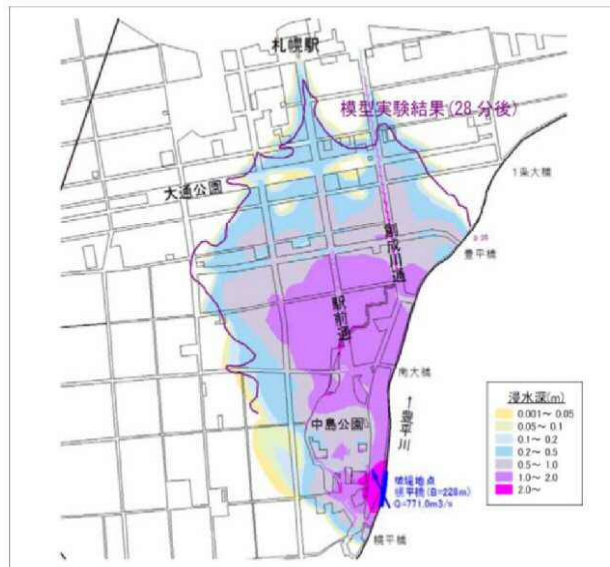
- ✓ 洪水予報及び水位到達情報の伝達方法
- ✓ 避難場所その他洪水時の円滑かつ迅速な避難の確保を図るために必要な事項
- ✓ 浸水想定区域内にある地下街等、要配慮者利用施設、大規模工場等の名称及び所在地

○計算メッシュスケールの細密化

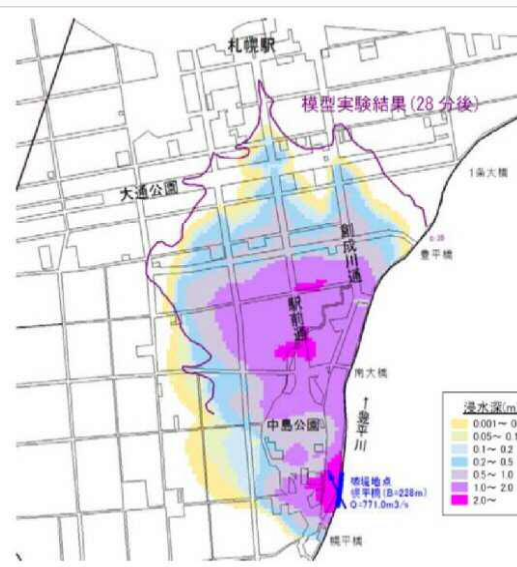
従前の浸水解析は地盤高データの制約や計算に要する時間的制約から概ね250mの計算メッシュを基本として実施されてきたが、

- ・計算メッシュ地盤高の高低差が大きい場合に計算精度が低くなる
- ・流域のDEMデータや土地利用データの整備が進んできた
- ・計算機の性能が向上し、計算速度が短縮できるようになったことから、計算メッシュスケールは25mを目安として設定する。

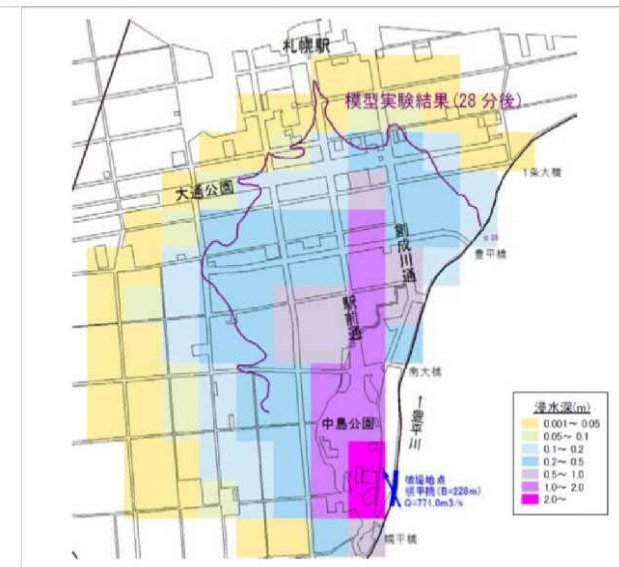
<浸水解析結果と氾濫模型実験による浸水範囲との比較(浸水深)>



5mメッシュ



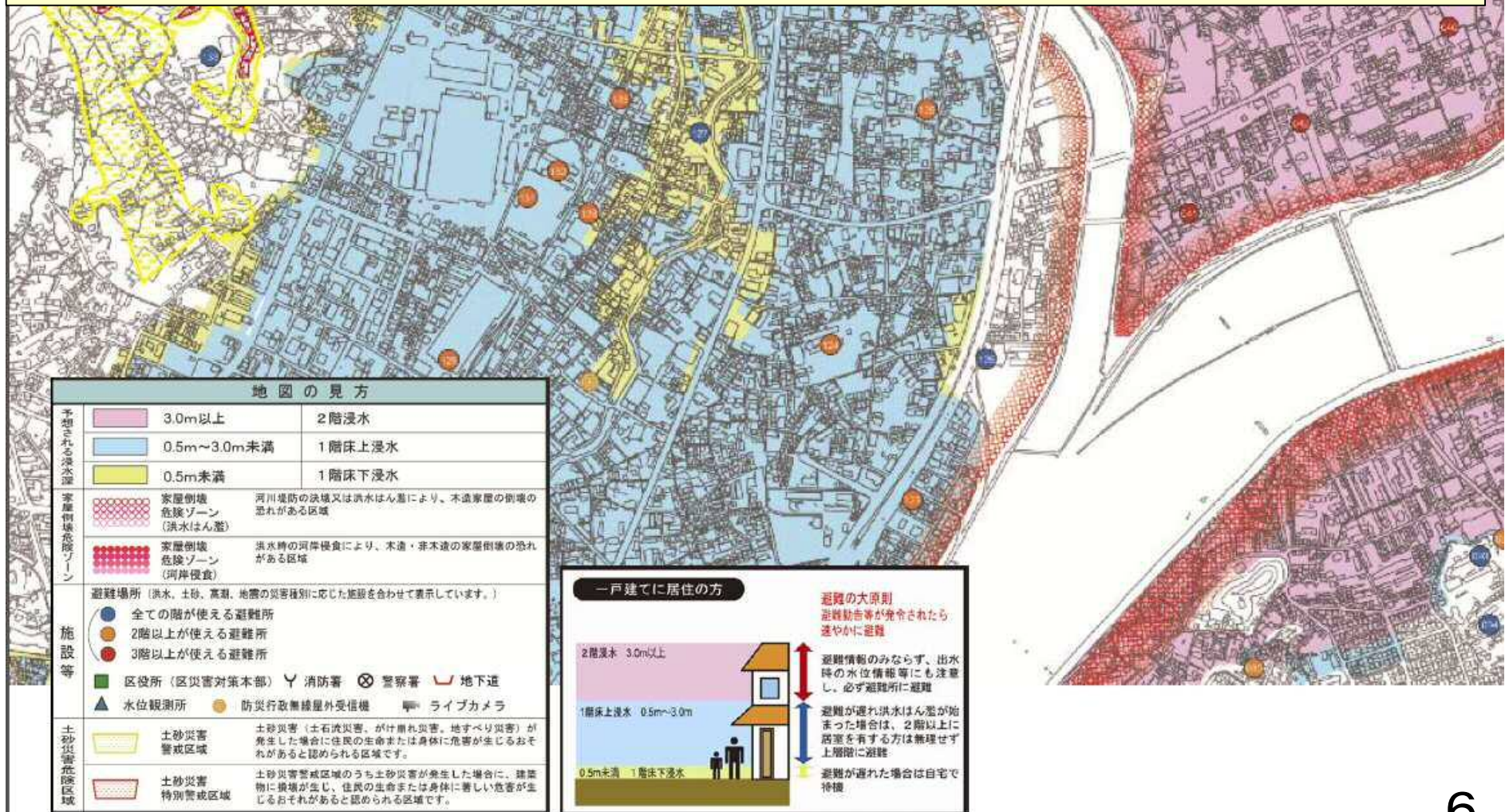
25mメッシュ



250mメッシュ

○洪水時家屋倒壊危険ゾーンの設定

洪水時家屋倒壊危険ゾーンは、洪水時に家屋が流失・倒壊のおそれがある範囲を示すものであり、洪水時における屋内安全確保（垂直避難）の適否や立ち退き避難（水平避難）のタイミングの判断等に有効な情報
氾濫による流体力の作用や河岸侵食による基礎の流出による危険性について評価

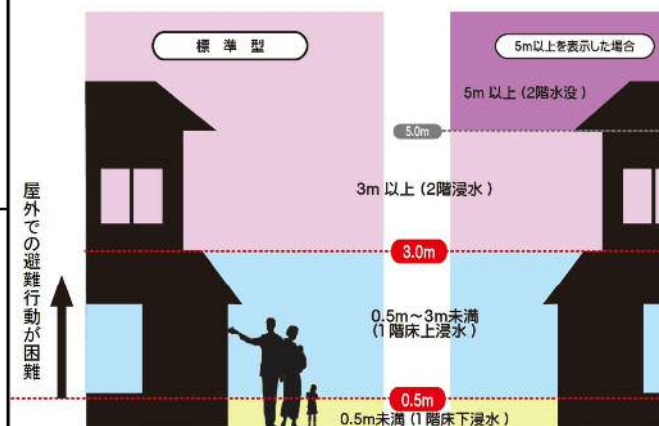


洪水ハザードマップ作成の手引き H25.3

従前のハザードマップ(水深の表示のみ)に加えて、
 洪水時の流体力によって、家屋が倒壊する可能性のあるハイリスクゾーンの明示
 水深の表示を、避難行動のあり方に合わせて簡素化。
 浸水区域外避難を原則としているが、逃げ遅れた場合は、垂直避難(退避措置)を自己責任の上で許容

【避難行動の大原則】 避難勧告等が発令されたら速やかに避難

浸水危険情報	出水時の心構え
洪水時家屋倒壊危険ゾーン	○家屋の倒壊のおそれがあり、避難が遅れると命の危険が非常に高いため、住民は避難情報のみならず、出水時の水位情報にも注意し、事前に必ず避難所等の安全な場所に避難
浸水深 3.0m以上の区域	○2階床面が浸水する2階建て住宅では、避難が遅れると危険な状況に陥るため、住民は避難情報のみならず、出水時の水位情報等にも注意し、必ず避難所等の安全な場所に避難 ○高い建物の住民でも、浸水深が深く、水が退くのに時間を要することが想定されるため、事前に避難所等の安全な場所に避難
浸水深 0.5m～3.0mの区域	○平屋住宅または集合住宅1階の住民は、1階床上浸水になり、避難が遅れると危険な状況に陥るため、避難情報のみならず、出水時の水位情報等にも注意し、必ず避難所等の安全な場所に避難 ●2階以上に居室を有する住民は、浸水が始まってからの避難は、水深0.5mでも非常に危険なため、避難が遅れた場合は、無理をせず自宅2階等に待避 ただし、浸水が長時間継続した場合や孤立した場合の問題点について認識しておくことが必要
浸水深 0.5m未満の区域	●避難が遅れた場合は自宅上層階で待避 ただし、浸水が長時間継続した場合や孤立した場合の問題点について認識しておくことが必要



利根川上流氾濫シミュレーション



国土交通省 関東地方整備局

利根川上流河川事務所

事務所案内 お問い合わせ

サイト内検索

防災／災害情報

お知らせ

事業概要

利根川の紹介

渡良瀬遊水地の紹介

防災／災害情報

利根川上流はんらんシミュレーション

ライブ映像

リアルタイム利根川情報

川の防災情報(外部リンク)

重要水防箇所

洪水ハザードマップ

まるとまちごとハザードマップ

浸水想定区域図

利根川上流はんらんシミュレーション

過去の出水情報

ホーム > 防災／災害情報 > 利根川上流はんらんシミュレーション

利根川上流はんらんシミュレーション

1. 想定破堤点から見る※この情報は別ウィンドウにて表示されます。

破堤点名指定

2. 浸水対象地域(市区町名)から見る※この情報は別ウィンドウにて表示されます。

市区町名指定

浸水想定区域はんらんシミュレーション

「利根川上流はんらんシミュレーション」は浸水想定表示し、破堤後の経過時間毎の浸水想定区域の浸水が出来るため、非常に分かりやすくなっています。水防の関心を高め、水害時における行動計画の支願をお願いします。

はんらんシミュレーションの概要

1. 降雨条件

利根川流域、八斗島上流域3日間総雨量318mm

2. 破堤点数

河川名

破堤点数

2. 浸水対象地域(市区町名)から見る

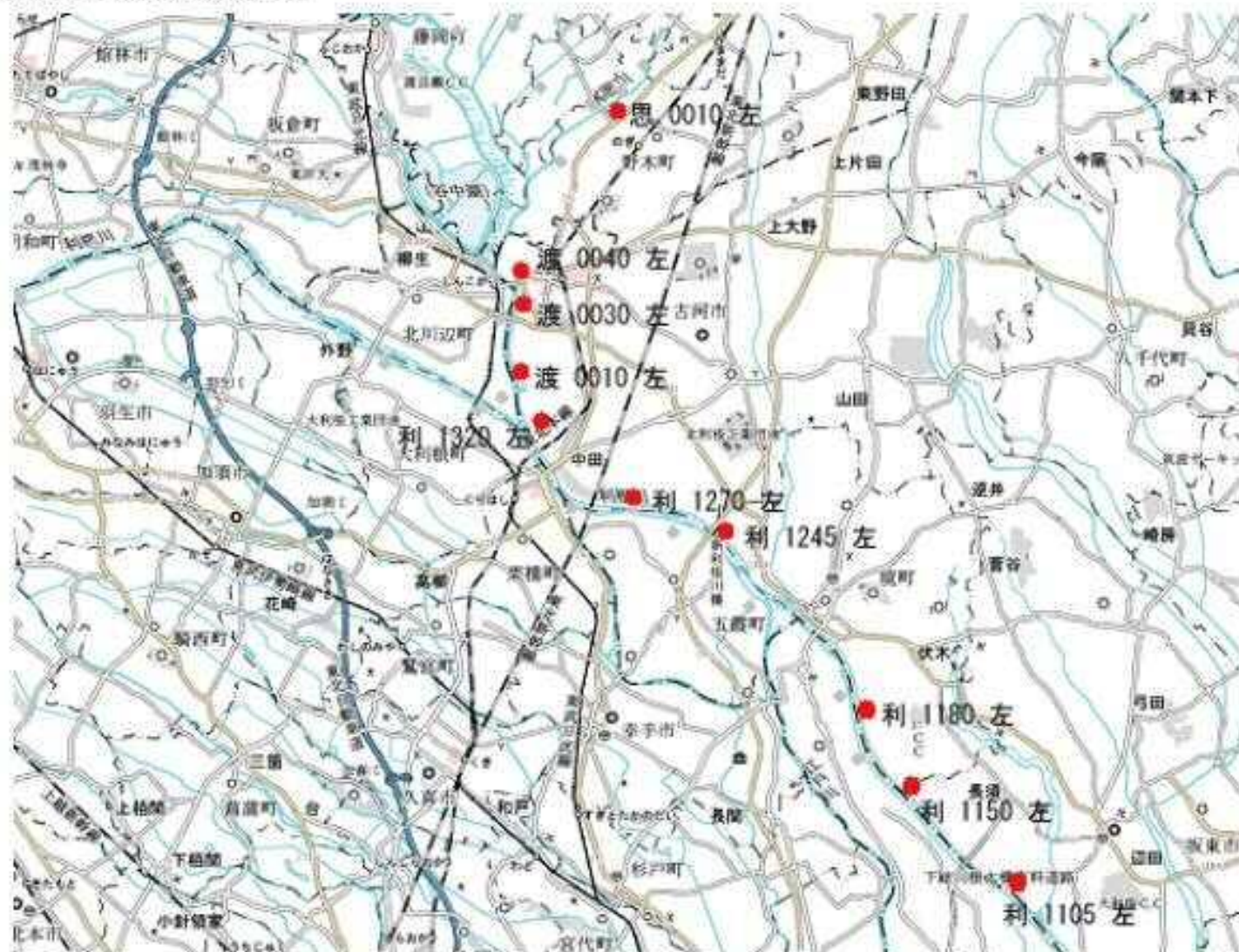
はんらんシミュレーションを見たい市区町名をクリックしてください

都道府県名	市町村名
茨城県	古河市、常総市、取手市、坂東市、守谷市、五霞町、境町
栃木県	小山市、旧藤岡町、野木町、旧大平町
群馬県	伊勢崎市、太田市、館林市、板倉町、明和町、千代田町、大泉町、邑楽町、玉村町
埼玉県	さいたま市、熊谷市、行田市、加須市、本庄市、春日部市、羽生市、鴻巣市、深谷市、草加市、越谷市、桶川市、久喜市、八潮市、三郷市、蓮田市、幸手市、吉川市、旧騎西町、旧北川辺町、上里町、旧大利根町、宮代町、白岡町、旧菖蒲町、旧栗橋町、旧簗宮町、杉戸町、松伏町
千葉県	野田市、柏市、我孫子市
東京都	足立区、葛飾区、江戸川区

このウィンドウを閉じる

利根川上流氾濫シミュレーション

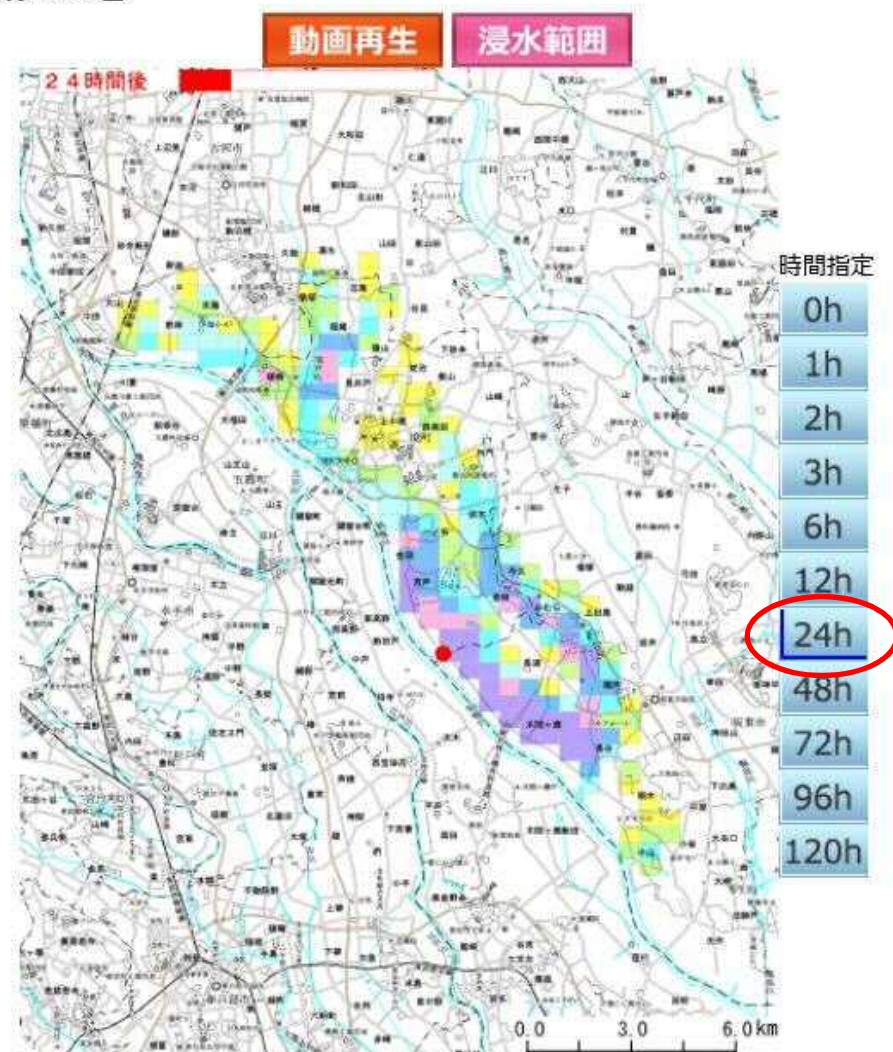
破堤点指定：茨城県古河市



「この地図の作成に当たっては、財団法人日本デジタル道路地図協会発行の全国デジタル道路地図データベース「2005年提供版」を使用しました。（測量法第44条に基づく成果使用承認 97-038）」

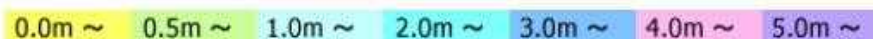
利根川上流氾濫シミュレーション

破堤地点：利1150左 **利根川右岸 115kp 境町、坂東市境界付近**



「この地図の作成に当たっては、財団法人日本デジタル道路地図協会発行の全国デジタル道路地図データベース「2005年提供版」を使用しました。《測量法第44条に基づく成果使用承認 97-038》」

浸水深凡例





TEC-FORCE(Technical Emergency Control FORCE)

TEC-FORCE(緊急災害対策派遣隊)について

国土交通省 水管理・国土保全局

TEC-FORCE(緊急災害対策派遣隊)の派遣について

TEC-FORCEとは

※TEC-FORCE(TEchnical Emergency Control FORCE): 緊急災害対策派遣隊

- 大規模自然災害への備えとして、迅速に地方公共団体等への支援が行えるよう、平成20年4月にTEC-FORCEを創設
- TEC-FORCEは、大規模な自然災害等に際して、被災自治体が行う被災状況の迅速な把握、被害の拡大や二次災害の防止、被災地の早期復旧等に対する技術的な支援を円滑かつ迅速に実施
- 本省災害対策本部長の指揮命令のもと、全国の各地方整備局等の職員が活動
- 国土交通省各組織の職員合計7,728名(平成27年10月20日現在)を予め任命

活動内容

➤ 災害対策用ヘリコプターによる被災状況調査



【H27.9 関東・東北豪雨】
(茨城県常総市)

➤ 市町村へのリエゾン派遣



【H27.5 口永良部島の火山活動】
(鹿児島県屋久島町)

➤ 被災状況の把握



【H26.8 広島土砂災害】
(広島県広島市)

➤ Ku-SAT※による監視体制確保



【H26.9 御嶽山の噴火】
(長野県王滝村)

➤ 自治体への技術的助言



【H26.11 長野県北部地震】
(長野県小谷村)

➤ 排水ポンプ車による緊急排水



【H27.9 関東・東北豪雨】
(宮城県栗原市)

➤ 捜索活動への技術的助言



【H25.10 台風第26号】
(東京都大島町)

国土交通省の災害対策用機材の配備状況

大規模な災害には全国の機材が集結し支援を行います。

▼平成27年4月1日現在

(単位:台)

地整名	排水ポンプ車	照明車	対策本部車 待機支援車	遠隔操作式 バックホウ	衛星通信車	Ku-SAT	災害対策用 ヘリコプター	備 考
北海道	27	15	8	1	4	14	1	
東北	45	29	10	2	4	19	1	
関東	41	41	25	2	9	29	1	
北陸	39	37	11	3	4	20	1	
中部	36	34	15	2	6	17	1	
近畿	32	27	17	1	7	21	1	
中国	33	24	6	1	5	16	1	ヘリは四国・中国 地整とで共同管理
四国	33	28	11	2	5	8		
九州	60	24	9	1	4	16	1	
沖縄	1	3	1	0	1	6	0	
計	347	262	113	15	49	166	8	

■排水ポンプ車



【 H26.8 広島土砂災害 】
(広島県広島市)

■照明車



【 H26.8 台風第12号・11号 】
(山口県和木町)

■対策本部車



【 H26.8 広島土砂災害 】
(広島県広島市)

■衛星通信車



【 H26.11 長野県北部地震 】
(長野県白馬村)

■Ku-SAT

(小型衛星画像伝送装置)



【 H26.9 御嶽山の噴火 】
(長野県王滝村)

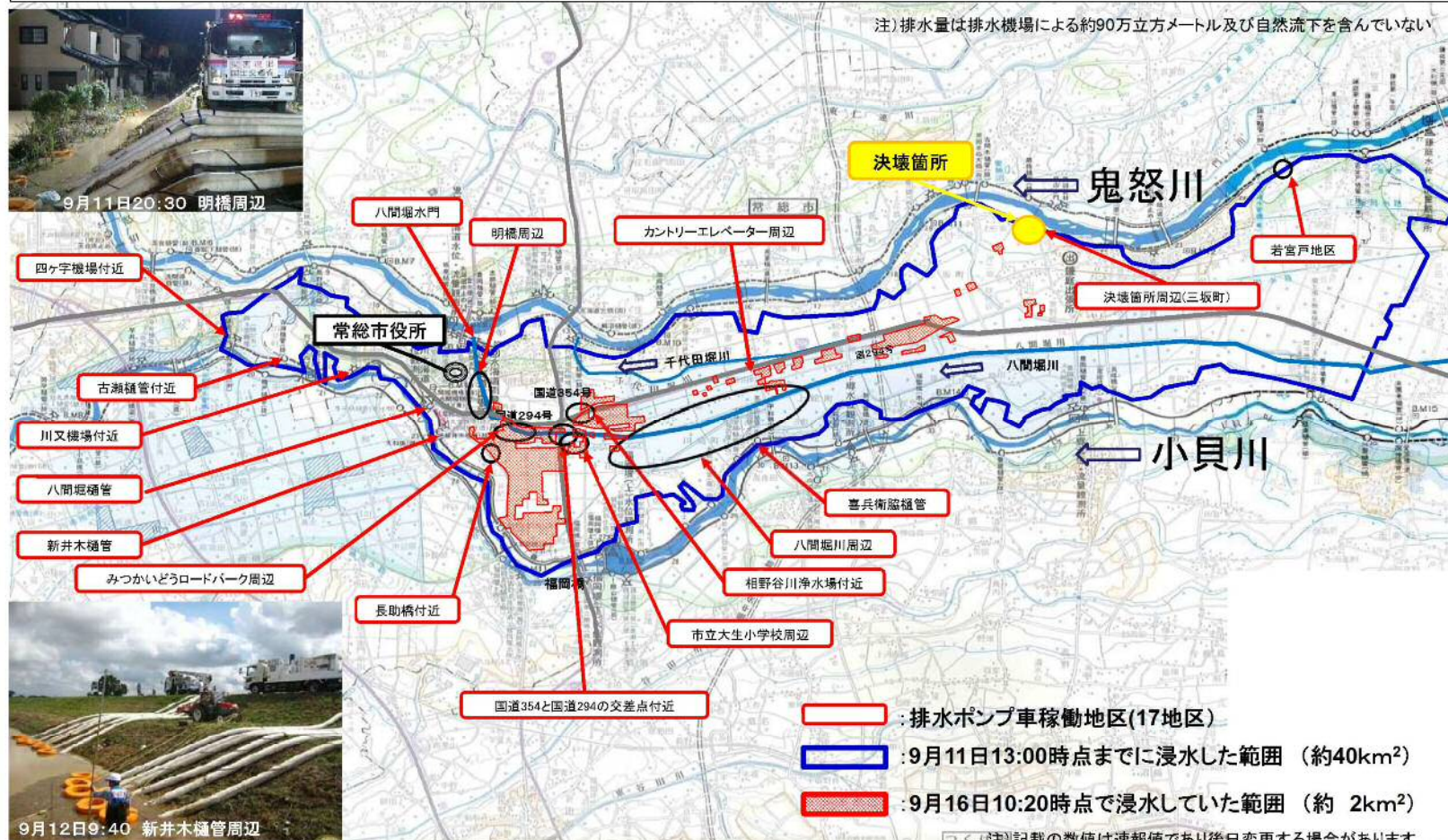
その他の機材

土のう造成機、応急組立橋、散水車、橋梁点検車、側溝清掃車、路面清掃車など

13. 排水ポンプ車等による大規模な浸水の排水作業①

国土交通省 関東地方整備局
Ministry of Land, Infrastructure and Transport Kanto Regional Development Bureau

- 堤防決壊の当日(9月10日)から排水開始。全国の地方整備局の応援により、日最大51台のポンプ車を投入。約780万 m^3 (東京ドーム約6杯分)を排水。
- 10日間(9月19日)で宅地及び公共施設等の浸水が概ね解消。



20

出典:『平成27年9月関東・東北豪雨』に係る鬼怒川の洪水被害及び復旧状況等について
平成27年10月13日国土交通省関東地方整備局

13. 排水ポンプ車等による大規模な浸水の排水作業②

国土交通省 関東地方整備局
Ministry of Land, Infrastructure and Transport Kanto Regional Development Bureau



9月11日5時時点(決壊から16時間後)



9月12日5時時点(決壊から40時間後)

- 常総市役所、相野谷(あいのや)浄水場といった公共施設及び、主要道路である国道294号、国道354号の浸水を早期に解消。
- 排水ポンプ車による排水作業をもって、浸水域の自衛隊等の行方不明者搜索活動の支援を実施。

あいのや

相野谷浄水場



9月14日13:00



9月19日 6:30

おおの

市立大生小学校周辺



9月16日12:00



9月19日 7:00

行方不明者搜索支援



9月16日18:30



9月16日22:00

国土交通省では、自治体からの応援要請時や大規模水害発生時に、リエゾンやTEC-FORCEの派遣を行い、被害最小化に向けた支援や情報共有・助言を行っています。平成27年9月豪雨においても、利根川上流管内や被害が甚大であった鬼怒川の自治体を対象に、多くの人員・資機材を提供しています。

12. TEC-FORCEの活動状況

国土交通省 関東地方整備局
Ministry of Land, Infrastructure and Transport Kanto Regional Development Bureau

- 9月10日の4時30分から、2～3名のリエゾンを常総市役所へ派遣。
- TEC-FORCE（9月23日時点 のべ1,404人・日）及び災害対策用機械等を派遣し、被災状況調査や24時間体制による緊急排水などの災害対応を実施。
- 常総市に衛星通信車を派遣し、復旧状況の映像伝達等を実施。

全国の地整からの災害対策車両等

夜間の排水活動状況



排水ポンプ車による排水活動状況



排水ポンプ車による排水活動状況

北陸・中部・近畿・中国・四国・九州 排水ポンプ車・照明車



近畿地整 きんき号

県・自治体への支援



常総市役所 衛星通信車 派遣



常総市役所



栃木県 リエゾン派遣



堤防決壊付近の映像を配信

出典：『平成27年9月関東・東北豪雨』に係る鬼怒川の洪水被害及び復旧状況等について』
平成27年10月13日
国土交通省関東地方整備局

利根川上流河川事務所で保有する排水ポンプ車、照明車等を自治体の要請により派遣しました。



■ 与良川第1・第2排水機場



■ 西前原排水機場



「リエゾン派遣」について

【リエゾンとは】

フランス後で「組織間の連絡、連携」を意味し、大規模な災害が発生したときに支援の窓口として職員を派遣する。

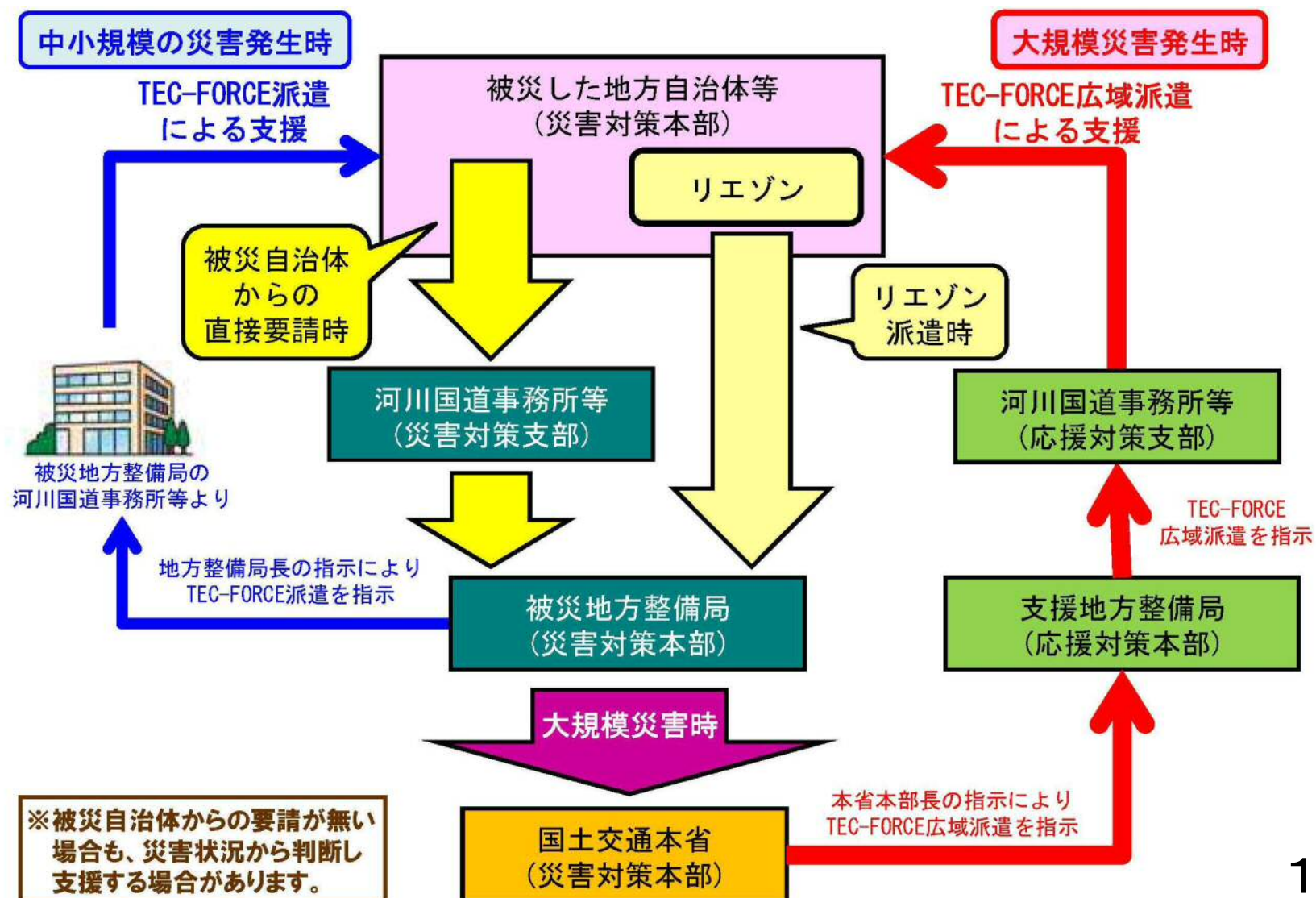
【リエゾンの目的】

「災害時の迅速かつ的確な実施」「市区町村への支援の適切な実施」に資することを目的として、関東地方整備局から市区町村の災害対策本部等に情報連絡員を派遣する。

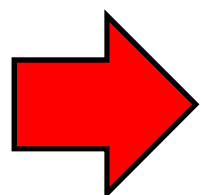


TEC-FORCE(緊急災害対策派遣隊)の派遣について

要請時の連絡系統について 概略図



【第一窓口】



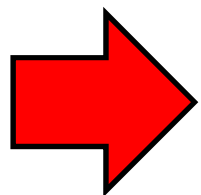
リエゾン協定の連絡先(河川国道事務所)等までご連絡下さい。(リエゾンが既に派遣されている場合は、直接リエゾンにお伝え下さい。)

利根川上流河川事務所(災害対策室)

0480-52-9839

【第二窓口】

※派遣依頼の際には、担当窓口、派遣要請内容、派遣希望期間をお伝え下さい。



関東地方整備局まで電話でご連絡下さい。

企画部 防災課 048-600-1333

河川部 水災害予報センター

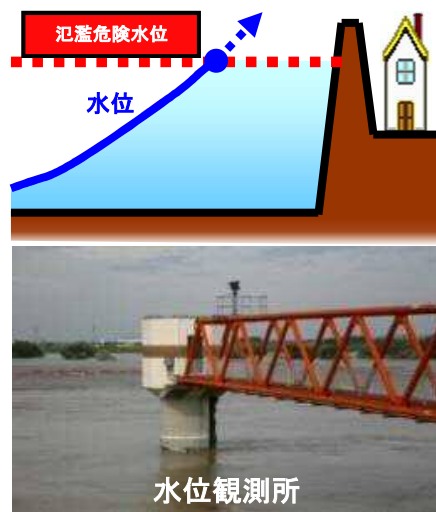
048-600-1947

「水害対応チェックリスト」の作成について

○河川管理者から提供される情報に対し、各地方公共団体が行うべき事項を整理した「水害対応チェックリスト」を作成・周知

○気象・水象情報

氾濫危険水位到達！



○河川事務所からの情報提供

氾濫危険情報発表！

正体

〇〇川 はん濫危険情報

〇〇川 洪水予報 〇〇河川事務所 〇〇年〇月〇日〇時〇分

(見出し)

〇〇川では、はん濫危険水位(レベル4)に到達 はん濫のおそれあり

(主 文)

〇〇川の〇〇〇水位観測所(〇〇県〇〇市〇〇)では、〇〇時〇〇分頃に、はん濫危険水位(レベル4)に到達しました。川沿いの〇〇市、〇〇市、〇〇町のうち、堤防の無い、または堤防の低い箇所などでははん濫するおそれがありますので、各自安全確保を図るとともに、市町村からの避難情報に注意して下さい。

はん濫による浸水が想定される地区別	
〇〇〇水位観測所	〇〇県〇〇市 〇〇地区、〇〇地区、〇〇地区、〇〇地区、〇〇地区、〇〇地区、〇〇地区
△△△水位観測所	△△△〇〇市 〇〇地区、〇〇地区、〇〇地区、〇〇地区、〇〇地区、〇〇地区
□□□水位観測所	□□□〇〇市 〇〇地区、〇〇地区、〇〇地区、〇〇地区、〇〇地区、〇〇地区
×××水位観測所	×××市、〇〇市、××市

【チェックリストによる確認】



地方公共団体(市区町村)

【チェックリストの一部(イメージ)】

気象・水象	国土交通省河川事務所からの情報	市町村の対応	チェック欄
〇〇水位観測所の水位が氾濫危険水位に到達した場合や到達するおそれがある場合 【〇〇水位観測所(水位〇〇m)】	洪水予報(氾濫危険情報) ※〇〇部〇〇課にメール、FAXにより送付	防災体制をさらに強化する(第四次防災体制)※ ・予め定められた避難区域を拡大する 要配慮者施設等への避難勧告又は避難指示を発令する (必要に応じ、ホットライン等により河川事務所へ対象地域を確認する)	詳細は、次のページをご覧ください。

「水害対応チェックリスト」の作成について

①河川の水位の上昇に合わせて

水害対応チェックリスト(一般的な例)

河川 水位	気象・水象	国交省河川事務所からの情報	市町村の対応	チェック 欄
〇〇水位観測所の水位が水防同待	水防警報(注意・準備)			
~~~~~				
〇〇水位観測所の水位が避難判断 水位に到達した場合 【〇〇水位観測所(水位〇〇m)】	洪水予報(氾濫警戒情報) ※〇〇部〇〇課にメール、FAXにより送付	防災体制をさらに強化する(第三次防災体制)※		✓
		・首長もしくは代理者が登庁し、避難勧告等を発令できる体制をとる		✓
		・水位等の監視体制を強化し10分毎の河川水位、雨量、降水短時間予報を確認する		✓
		要配慮者施設、地下街、大規模事業者に洪水予報(氾濫警戒情報)を伝達する		✓
		避難準備情報を発令する		
		重要水防箇所や危険箇所の位置、氾濫シミュレーション等を確認し、避難勧告等の発令対象地域を検討する		
		避難が必要な状況が夜間・早朝になることが想定される場合は、早めに避難勧告等の発令の判断を行う		
	水防警報(状況) ※〇〇部〇〇課にメール、FAXにより送付	水防団による巡視結果や水防活動の実施状況を把握し、水防上危険であると認められる箇所があるときは河川 事務所に連絡して必要な措置を求める		✓
	ホットライン (河川(事務所から予め定めた市町村担当 へ直接電話等で連絡)	過去の洪水との比較等、洪水の切迫性について確認する		✓
		必要に応じ、河川事務所長へ助言を要請する		
		河川事務所長ヘリエゾンの派遣を要請する		

②どここの観測所(複数記載可)の水位を確認するのか明記。その水位が〇〇mに達した時に

③国の河川事務所から来る情報に合わせて

④市町が避難勧告等のような行動を取らなければならないか一覧にし、行動漏れがないようチェックリスト形式にしたものです。

行動漏れ

※各市町の地域防災計画等に合わせてご作成下さい。



# 「水害対応チェックリスト」の作成について

最寄りの各河川事務所より作成の依頼をさせて頂いております。（利根上では平成27年10月30日付事務連絡「避難を促す緊急行動」に関する作業依頼にて依頼させて頂いております。）

事 務 連 絡  
平成27年10月30日

各関係自治体  
危機管理担当課長 様  
水防担当課長 様

国土交通省関東地方整備局  
利根川上流河川事務所 副所長

「避難を促す緊急行動」に関する作業依頼について

日頃から、利根川流域の河川行政につきまして、ご理解ご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

今回、関東・東北豪雨を受けた「避難を促す緊急行動」の一環として、情報の共有化を目的とし、下記の作業を行うこととなりました。

「避難を促す緊急行動」の主旨をご理解頂き、ご対応頂きますようよろしくお願い致します。詳細については、別紙をご参照下さい。

記

1. 水害対応チェックリストの作成について  
別添、水害対応チェックリスト（一般的な例）を基に貴市町の水害対応チェックリストをご作成下さい。  
提出期限：平成27年11月18日（水）  
提出方法：チェックリスト(Excelデータ)をメールまたは郵送（CD等）でご提出願います。

2. ハザードマップポータルサイトの周知及び利用促進について  
HP改良：出来る限り早急に修正願います。  
リンク先 HP：国土交通省ハザードマップポータルサイト  
URL：<http://disaportal.gsi.go.jp/>  
*ハザードマップポータルサイトにはバナーの画像もありますので、活用願います。

以上

【問合せ・提出先】

国土交通省関東地方整備局  
利根川上流河川事務所  
防災対策課 新藤、齋藤  
TEL 0480-52-3956  
FAX 0480-52-9529  
Mail [saitou-h8310@ktr.mlit.go.jp](mailto:saitou-h8310@ktr.mlit.go.jp)

※変更等がありましたら、利根川上流河川事務所もしくは、チェックリストを提出しました河川事務所までご連絡お願い致します。

# ハザードマップポータルサイトの活用促進について

○ 各市町村の洪水、内水、土砂災害などのハザードマップが一覧できる**ハザードマップポータルサイト**の周知と活用の促進

国土交通省ハザードマップポータルサイト

<http://disaportal.gsi.go.jp/>

ハザードマップ

検索

全国の市町村のハザードマップを検索・閲覧できます

閲覧したい  
ハザードマップ  
をクリック

①地図上で選択  
または  
②操作パネル  
で市町村を選択

ハザードマップの表示

各市町村のHPへジャンプ  
見たいハザードマップ情報を  
クリック

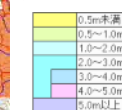
埼玉県さいたま市洪水ハザードマップ

浸水想定区域などを重ねて閲覧できます

重ねて見たい  
情報を選択

重ね合わせの例

浸水想定区域



土石流危険渓流

ハザードマップの例

洪水ハザードマップ

河川が氾濫したときに想定される浸水域や浸水深、避難場所等を表示した地図。出水時の水防活動や避難行動等に活用することができます。



東京都大田区洪水ハザードマップ

内水ハザードマップ

下水道などの排水能力を超えた大雨が降った際に想定される浸水域や浸水深を表示した地図。出水時の水防活動や避難行動等に活用することができます。



東京都港区浸水ハザードマップ

詳細は、次のページをご覧ください。

土砂災害（土砂崩れ、土石流、地すべり）の発生危険地域などを示した地図。危険箇所の確認や避難経路検討の際に活用することができます。



栃木県宇都宮市土砂災害ハザードマップ



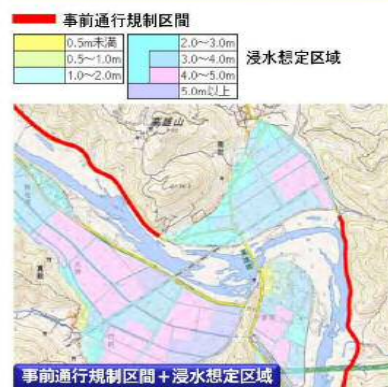
# ハザードマップポータルサイトの活用促進について

防災情報を重ねあわせて閲覧 (例1)



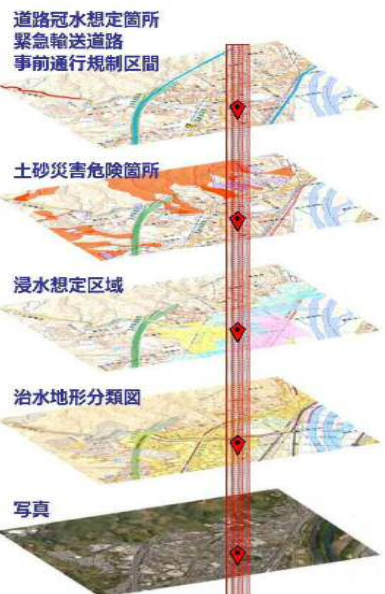
○の箇所は、大雨の際に道路冠水のおそれがあるため、浸水想定区域から避難する場合のルートの検討において、注意が必要です。

防災情報を重ねあわせて閲覧 (例2)



避難ルートを検討する際には、浸水想定区域の把握だけでなく、避難ルート上の道路の通行可否も確認する必要があります。

ある地点の様々な防災情報を閲覧 (例3)



自分の住んでいる場所等、特定地点の様々な災害に関する情報を閲覧し、その場所がどのような災害に対するリスクが高いのか把握できます。

国土交通省ハザードマップポータルサイト事務局 <http://disaportal.gsi.go.jp/>  
 国土交通省国土地理院応用地理部 〒305-0811 茨城県つくば市北郷1番  
 TEL 029-864-1111 (代表)

## 国土交通省ハザードマップポータルサイト



重ねるハザードマップ  
 ~様々な防災情報を重ねて閲覧できます~



国土交通省ハザードマップポータルサイト  
<http://disaportal.gsi.go.jp/>

ハザードマップ

検索



# ハザードマップポータルサイトの活用促進について

## 国土交通省ハザードマップポータルサイト ～防災に役立つ情報を一元的に閲覧～



重ねて見たい情報を選択



### このサイトで閲覧できる防災情報とその活用方法

#### 浸水想定区域図

河川氾濫により浸水が想定される区域と浸水深が全国シームレスに閲覧可能。氾濫時に想定される状況を事前に知ることができ、水害による被害の軽減を図ることができます。



#### 洪水ハザードマップ

地方公共団体が整備した洪水ハザードマップがシームレスに閲覧可能。出水時の水防活動や避難行動等に活用することができます。



#### 道路冠水想定箇所

アンダーパスなど、大雨の際に冠水し、車両が水没するなどの重大な事故が起きる可能性がある箇所。大雨時の通行にあたっては十分注意するところ、冠水している場合には不用意に通行しないところと認識することで安全を確保することができます。



#### 事前通行規制区間

大雨などで土砂崩れや落石の恐れのある箇所について、規制の基準を定めて、災害が発生する前に通行止めなどの規制を実施する区間。通行止めなどが行われる箇所を避けた避難ルートを検討することができます。



#### 緊急輸送道路

災害直後から、救難・救助・物資供給等の応急活動のために、緊急車両の通行を確保すべき重要な道路。災害が発生した際には交通規制が想定されるため、通行に注意が必要です。



過去から現在までの空中写真、明治前期の低湿地や都市圏活断層図など防災に役立つ各種地理空間情報も表示可能



# ハザードマップポータルサイトの活用促進について

最寄りの各河川事務所より国土交通省ハザードマップポータルサイトへのリンクを自治体HPに作成して頂く依頼をさせて頂いております。(利根上では平成27年10月30日付事務連絡「避難を促す緊急行動」に関する作業依頼にて依頼させて頂いております。)

事 務 連 絡  
平成27年10月30日

各関係自治体  
危機管理担当課長 様  
水防担当課長 様

国土交通省関東地方整備局  
利根川上流河川事務所 副所長

「避難を促す緊急行動」に関する作業依頼について

日頃から、利根川流域の河川行政につきまして、ご理解ご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

今回、関東・東北豪雨を受けた「避難を促す緊急行動」の一環として、情報の共有化を目的とし、下記の作業を行うこととなりました。

「避難を促す緊急行動」の主旨をご理解頂き、ご対応頂きますようよろしくお願い致します。詳細については、別紙をご参照下さい。

## 記

1. 水害対応チェックリストの作成について  
別添、水害対応チェックリスト(一般的な例)を基に貴市町の水害対応チェックリストをご作成下さい。  
提出期限：平成27年11月18日(水)  
提出方法：チェックリスト(Excelデータ)をメールまたは郵送(CD等)でご提出願います。

2. ハザードマップポータルサイトの周知及び利用促進について  
HP改良：出来る限り早急に修正願います。  
リンク先HP：国土交通省ハザードマップポータルサイト  
URL：<http://disaportal.gsi.go.jp/>  
*ハザードマップポータルサイトにはバナーの画像もありますので、活用願います。

以上

## 【問合せ・提出先】

国土交通省関東地方整備局  
利根川上流河川事務所  
防災対策課 新藤、齋藤  
TEL 0480-52-3956  
FAX 0480-52-9529  
Mail [saitou-b8310@ktr.mlit.go.jp](mailto:saitou-b8310@ktr.mlit.go.jp)

※旧リンクは、「国土地理院  
<http://www.gsi.go.jp/>に繋がってしま  
いますのでご注意ください。

今後も引き続き、リンク作成の  
ご協力をお願い致します。